

大町住宅団地 2期分譲

2022.5.9(月)から
先着販売！！

全5区画

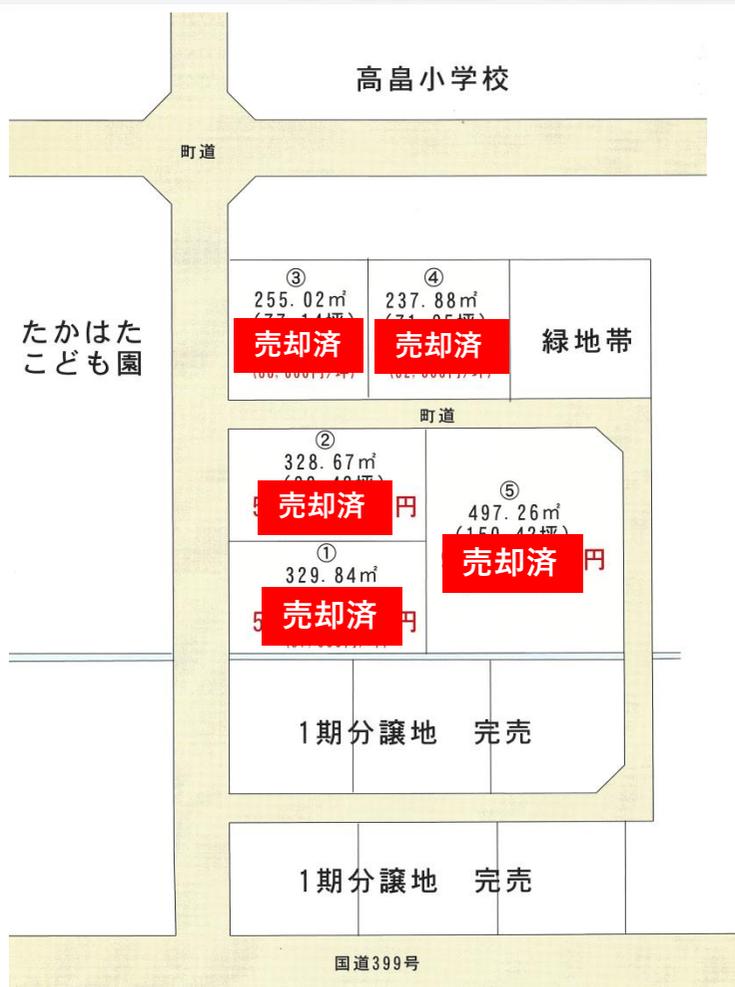
一坪当たり

57,000円～62,000円

子育てと便利を両立

○こども園・小学校に隣接！

○町役場・文化施設まで車で約3分！



【概要】

- 所在／高島町大字高島字荒小路
 - 販売区画／5区画
 - 行政区／大町一
 - 地目／宅地
 - 学区／高島小学校・高島中学校
 - 交通／JR高島駅へ車で8分
 - 道路／全幅6.0m町道（分譲地内）
 - 水道排水／公営上水道・公共下水道(加入金は個人負担)
 - 電力ガス／東北電力・個別プロパンガス
- ※詳しくは裏面をご確認ください。

●申込・問い合わせ先／高島町土地開発公社（高島町役場建設課用地係）

TEL 0238-52-1131/FAX 0238-52-1543

E-mail kensetu@town.takahata.yamagata.jp

高島町公式HP <https://www.town.takahata.yamagata.jp>

大町住宅団地2期分譲に関する留意事項

【申込条件】

- 申込者は個人に限ります。
- 申込者は複数区画の同時申込は出来ません。
- 申込は令和4年5月9日（月）午前8時30分から建設課で受付します。
- 申込者の申し込み現在の住民票を添付してください。

【分譲の条件】

- 分譲地①～⑤は、第一種中高層住居専用地域の用途の制限があります。
建ぺい率60%・容積率200%以内での建物建築とします。
- 売買契約後5年以内に住宅建築に着手し、自ら定住するものとします。

【土地代金等のお支払い】

- 売買契約にかかる収入印紙を準備ください。
①②⑤は5,000円、③④は1,000円となります。
- 契約後3ヵ月以内に全額お支払いいただきます。
- 土地代金のほか、水道加入金55,000円が必要です。
※こちらは水道メーターを設置する際に発生します。

【所有権の移転】

- 土地代金の納入確認後、公社にて手続きいたします。
- 所有権移転登記時に登録免許税が必要になります。金額は契約時にお伝えします。

【その他】

- 町の住宅支援事業助成金（若者定住促進事業）を活用できます。
- 必ず現地をご確認の上お申し込みください。
- 住所移転後は大町一自治区に加入していただきます。

